

☆中国

繊維政策

化繊、染色産業の老朽設備を廃棄へ

中国工業情報化部（工信部）はこのほど、2013年9月末までに設備廃棄すべき19業種の第1次リストを発表した。

そのうち、化繊業は7社、14.42万トン/年、染色加工業は132社、23.41億m/年が対象となる。

化繊分野の対象では、レーヨン短繊維が3社。新郷化繊（年産2万トン）、湖北化繊開発（2万トン）、成都麗雅繊維（3.4万トン）で計7.4万トン。その他、ポリエステル長繊維が海塩華明化繊（5万トン）、長興県宏鑫化繊（1万トン）の2社。ナイロン長繊維が浙江徳科実業（0.6万トン）、ポリエステル短繊維が武城聚力繊維（0.42万トン）であった。

なお、2万トンの老朽設備の淘汰を命じられた新郷化繊によると、この生産ラインは、同社の年間生産能力の10%に相当、年間売上収入の7%を占めるが、現在の市場からすると、業績への影響は小さいとしている。

☆ベトナム

労働環境

連邦政府機関、児童不法就労の経済措置

米国の連邦政府関係機関は、米国労働省・国際労働法労働局（ILAB）がベトナムの衣類産業における児童の強制労働の実態を調査した結果、児童の不法就労が確認されたため、ベトナム製衣類の購入を禁止したという。

同省は、今回の調査の結果について、衣類製造での児童強制労働は特殊なケースではなく、またそのほとんどが未登録の中小工場で生じていると報告した。未登録の工場では登録済の工場と比べて法律や方策に拘束力がなく、法的に疑わしい労働環境下での労働が横行しているという。1月に同省がベトナムの衣類産業における不法児童就労の現状を調査した際にも同様の報告がなされた。

更に、衣類産業での強制・不法児童就労に関する組織的なモニタリングは登録済みの大規模工場に限定され、未登録の中小工場では行われていないようだと報告している。

☆インドネシア

通 商

4 か国のポリエステル F への AD 調査開始

インドネシア貿易省は8月1日、中国、台湾、マレーシア、韓国産のポリエステル長繊維のSDY（HSコード：540247000）について、反ダンピング（AD）調査を開始することを明らかにした。国内の大手ポリエステルメーカーAsia Pacific Fibers、Indorama Ventures Indonesia等の申請に基づくもの。

インドネシアのポリエステル長繊維SDY輸入は2010年の5,860トンから2012年は25,125トンへと急拡大している。そのうち、今回のAD調査対象国のマレーシア、中国、韓国、台湾の4か国で全体の94%を占めている。

インドネシアのポリエステル長繊維SDY（HS：540247000）の輸入状況

	輸入量（トン）			輸入単価（円/kg）		
	2010	2011	2012	2010	2011	2012
世界計	5,860	10,279	25,125	2.89	2.98	2.28
マレーシア	1,110	3,338	8,657	1.80	2.22	1.89
中国	944	664	8,106	1.97	2.62	1.91
韓国	2,711	4,113	6,131	2.65	3.07	2.74
台湾	311	158	758	2.61	5.25	2.90
タイ	105	258	586	2.94	2.95	1.84
日本	168	174	355	22.04	19.20	12.03
ベトナム	88	396	281	2.26	2.87	2.62
インド	417	1,062	226	1.94	2.26	1.89

（以上）